

令和6年度第2回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年2月25日(火)14時00分から15時55分まで
- 2 場 所 国民會館大阪城ビル12階 小ホール
- 3 出席者 委 員：出席5名(大内委員、金委員、永田委員、藤田委員、前田委員)
事 務 局：大阪府中央卸売市場 4名
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 2名
- 4 議 題 (1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について
(2) 評価委員会の指摘・提言について
- 5 議事内容 【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】

(1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について

- ・指定管理者から、令和6年度の事業内容及び自己評価について説明した。
【資料1】参照)
- ・施設所管所属である大阪府中央卸売市場(事務局)から、施設所管所属の評価について説明した。
【資料1】参照)

(2) 評価委員会の指摘・提言について

<質疑応答>

○廃棄物について

- (委) 茨木市との協定に基づく廃棄物の排出量が市場の総排出量の数値と異なっているがその理由は。
- (指) ページ下部に記載の数値は茨木市に処理を実施している一般廃棄物の総量であり、市場の総排出量の一部である。

○危機管理体制について

- (委) 令和5年度から6年度にかけて災害備蓄品の数量が増加しているが、今後も増やすのか。
- (指) 昨年度と比較して、数量及び品目ともに増加している状況であり、今後も拡充する予定。また、備蓄スペースが減少していることや、現在、備蓄倉庫が4階にあり、非常時に階段を使用することを踏まえて、来年度、管理棟1階の空きスペースを活用して、備蓄倉庫を整備することを検討している。
- (委) 災害備蓄品に関して、消費期限をはじめとしたチェックは実施しているか。
- (指) 災害備蓄品は飲料水をはじめ、生活用品など様々な種類が存在するが、定期的に消費期限等を確認している。消費期限等が近づいたものに関しては、防災訓練に参加した方に配布し、その分を補充する形を採用している。

○効果的な市場のPRについて(1)

- (委) 生産者との意見交換について、令和5年度は10回実施した一方で、令和6年度は6回となっているが、その理由は。

(指) 訪問先を拡充したいと考えているが、産地との兼ね合いもあるため難しいところ。産地を訪問する際には集荷に繋がりたいと考えており、今後とも重点的に取り組んでいきたい。また、学生と一緒に訪問することで新たな発想も生まれると考えている。

(長) 産地訪問や市場内のラウンドで生の声を聴いていることは非常に重要と考えている。この取組をどのように情報化し、共有しているのか。

(指) 市場内をラウンドし、把握した結果については、日時、把握した内容からその後の対応までをリストアップしている。それらの対応に関する進捗状況については、市場内の常駐代表者会議の中で報告している。併せて、市場だよりも掲載しており、その中でも情報共有を図っている。

(長) 産地への訪問によって把握した内容は、どのように情報共有されているのか。

(指) これまでは当社のみで産地への訪問を実施していたが、今年度からは水産の卸会社の支社長も同行し、意見交換やニーズ把握を実施した。具体的な取組として、未利用魚はこれまで廃棄していたが、テスト的に市場へ配送し、セリにかけて販売している。また、当社が把握した意見に関しては、卸売会社や仲卸会社へ情報共有を行っている。

(長) このような取組は非常に重要であると考え。我々のみならず、取組内容を情報発信してほしい。市場や指定管理者の役割を可視化して、内外関係なく発信すべきではないか。

(指) 産地への訪問については行政にも参加して欲しい。産地からは歓迎される。

(長) 従来であれば、卸売会社が独自で実施していたことかと思うが、体力的に厳しくなっているとも聞いている。機会があれば開設者にも同行していただき、市場のPRに努めていただきたい。

○指定管理者の人材確保について

(委) 昨年度に1名退職されたとお聞きしたが、その理由については色々考えられると思われる。私も中小企業の経営者と意見交換をする機会があり、その中で退職される理由として、雇用している側と雇用されている側の将来像にズレが発生することが挙げられているが面談などの機会は設けているか。

(指) 面談は各社員に対して実施し、悩みなどの把握に努めている。今回の退職に関しては、市場の文化や業務に馴染むことが出来なかったことが原因と認識している。人材確保については、評価委員会でもご指摘・ご提言いただいたことから、これまでの人脈等を活用して、声をかけているが、採用までは至っていない状況。週休二日制が浸透している中で、市場内で事故等が発生した場合には深夜や早朝にも対応する必要がある。

それ以外には処遇の問題も考えられる。我々としても、大阪府職員のOBが再就職をする際に活用する大阪府人材バンク制度を用いて、公募を実施しているが、給与面で折り合いが付かない点も要因の一つかと思われる。人材育成の必要性については理解しているので、引き続き公募は実施していく。

(長) 評価の中でもリスクヘッジが十分ではないということから評価をAとされている。当委員会の中でも問題として認識しているが、簡単に解決しないということも認識しているので、引き続き取組を進めていただきたい。

(委) 大阪府の人材バンクに関するホームページと指定管理者のホームページを比較してみると、給与面で大きな差が発生している。私も昨年度の評価委員会では、大阪府のOBを採用することを提案し

たが、改めて現実的に考えると難しい側面もある。その状況を踏まえて、現職員に頑張ってもらおうという考え方もあるのではないか。

○市場内で発生した事故等について

(委) 令和6年度取組実績に場内事故発生件数が記載されているが、火災や交通事故などを全て含めた数値か。

(指) ここで記載されている数値は交通事故のみの件数。

(委) 火災の発生件数は。

(指) 令和6年度については12月末時点で小火も含めて3件発生。昨年度は1件であり、増加している状況。

(委) 直近に発生したトラックの火災に関して、詳細をお教えいただきたい。

(指) 今回の事案に関しては、トラックの荷台に設置された空調設備が出火の原因と思われる。消防にも来訪いただき、適切に処理を実施したところ。今回は外周道路で発生したため、躯体等には影響はなかった。

(委) 今回の火災に関しては、タバコなどが原因ではなく、事前に注意して対処できる事象ではないという認識でよろしいか。

(指) そのとおり。

(委) 今年度において人身事故が8件発生しているが、違法駐車と因果関係はあるのか。

(指) 場内で発生している事故は違法駐車が原因ではない。フォークリフトやターレットの接触事故が中心。

○施設の稼働率について

(委) 仲卸事務所の稼働率が今年度は改善しているが、どのような経緯で利用が開始されたのか。

(指) ホームページを介しての申込みと場内事業者から申込みの両パターンがあった。ホームページを介した申込みについては、場内事業者と取引のある運送事業者に新たに借りていただいた。これまで仲卸事業者でないと仲卸事務所を貸し出すことが出来ない運用であったが、稼働率を向上させるために、開設者と協議のうえ、垣根をなくした。

(委) ホームページの実績を確認するとかなり前の状態となっている。また、該当ページを検索する際に時間がかかるため、トップページから確認できるようにしていただきたい。

(指) 更新すべく現在、発注をしているところ。

○社会貢献活動について

(委) こども食堂に関して、他のこども食堂から提供の依頼があれば対応することは可能か。

(指) 対応することは可能である。拡充していきたい思いもあるので、紹介していただければ。

(長) 配送は相手が実施するのか。

(指) 我々が配送している。

○効果的な市場のPRについて（２）

（長）評価票に関して、評価としてCがなく、Sが並ぶことはあまりない。卸売市場の指定管理という非常に特殊な業務内容について、マンパワーをフル活用しながら、ここまでの実績をあげていることはすごいこと。我々としては、自己評価も施設所管所属の評価も了承している。

一方で、市場の将来を考えた場合に大阪府議会や財政部局にどの程度、市場の必要性を理解していただくかということを検討することが求められる。当指定管理者が積み上げている成果は当たり前ではなく、更にPRしていく必要がある。PRの対象としては、内向きと外向きとなる。

外向きに関しては、これまで実施している大学生や小学生に対する食育などが挙げられ、市場流通に理解のある消費者を育てていくこととなり、国や府との施策とも合致している。この点に関して難しいかと思うが、エビデンスが求められる。

内向きに関しては、卸売会社や仲卸会社が同行して産地を訪問し、新たな取引が生まれるという話があったということも含めて積極的にPRをすることが重要である。発信すべき情報を誰に届けるのかという点を意識して、エビデンスをストックしていただきたい。

4月から万博が開催され、世界的に脱炭素やフードロスなどが話題になる中で、日常的な食生活を担ってきた流通に関する内容を万博のパビリオン等で積極的にPRすべきではないか。このような取組を紹介することで、海外の方が理解することが出来るのではないか。この点に関しては、大阪府への依頼となるが、指定管理者の営業努力である取組内容を活用しながら、府としての中央卸売市場の役割を上手にPRしていただければ。

【評価票（案）について】

（長）評価内容を問題視する意見がなかったため、評価について原案のとおり了承してよろしいか。
⇒各委員から異議なし。原案のとおり承認。

（事）情報発信について、大阪府に対してもご意見をいただいたかと思う。これまでは大阪府として取り組むことが出来ていなかったところ。市場の業務に主眼を置いていたことから、情報をうまく整理できていなかったため、課題として受け止めさせていただく。

中央卸売市場で指定管理者制度を導入している自治体は我々だけであり、活性化事業については産地訪問も含めて指定管理者が主導となって取組を進めている。この点に関しては、役割分担の整理も重要である。一方、指定管理制度を導入したことで開設者の知識や経験が減少している側面も存在しているため、産地の状況について肌感覚も重要となる。

様々な点について課題認識をさせていただき感謝する。

以上